

産学官で協働！

北本市×イナホスポーツ×武蔵丘短期大学 ＝「包括連携協定」の締結

北本市は、「株式会社イナホスポーツ」及び「学校法人後藤学園武蔵丘短期大学」と包括連携協定を締結し、地域の活性化と市民サービスの向上を目指します。

この協定により、民間企業の事業運営のノウハウや多彩なアイデア、大学の専門知識や独自の技術を活用し、産学官で協働して今後さまざまな連携事業を展開します。

◆包括連携協定に基づき実施する主な取組

- ①小中学校水泳事業への協力
- ②災害時でも手軽に作れて栄養も摂れるお料理レシピの開発
- ③まちづくりワークショップ等への参加

※イナホスポーツは、現在「スウィン北本」にある水泳事業委託業務でも連携を図っています。

【協定締結式】

1 日時 7月10日（水）14:00～14:50

2 場所 北本市役所会議室3-E・F

3 出席者 北本市 北本市長 三宮 幸雄
株式会社 イナホスポーツ 代表取締役 丸笹 公嗣
学校法人後藤学園 武蔵丘短期大学 学長 川合 武司
※来賓に文部科学省の 八島 崇 様（高等教育局大学振興課課長補佐）
をお迎えします。

4 内容 3者の代表により協定締結の署名及び記念撮影

5 協定書 別添のとおり

●報道機関等対応者 企画財政部企画課企画統計担当 五十嵐
連絡先048-594-5516

北本市と株式会社イナホスポーツと学校法人後藤学園武蔵丘短期大学 による包括連携協定書（案）

北本市（以下「甲」という。）、株式会社イナホスポーツ（以下「乙」という。）及び学校法人後藤学園武蔵丘短期大学（以下「丙」という。）は、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図るため、次のとおり本協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が教育、文化、スポーツ、産業、健康、福祉、学術研究等において、相互に緊密に連携協力し、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項（以下「連携事項」という。）について連携して取り組むものとする。

- (1) 子どもの成長を支えるまちづくりに関すること。
- (2) 健康でいきいきと暮らせるまちづくりに関すること。
- (3) みんなが参加し育てるまちづくりに関すること。
- (4) 快適で安心・安全なまちづくりに関すること。
- (5) 活力あふれるまちづくりに関すること。
- (6) 健全で開かれたまちづくりに関すること。
- (7) その他人口減少に対応する持続可能なまちづくりに関すること。

2 甲、乙及び丙は、連携事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な実施事項については、甲乙丙合意の上、決定するものとする。

（確認事項）

第3条 甲、乙及び丙は、本協定の締結が、第三者と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

（内容の変更）

第4条 甲、乙及び丙のいずれかが本協定内容の変更を申し出たときは、その都度、甲乙丙協議の上、必要な変更を行うものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する2か月前までに、甲、乙及び丙から書面により特段の申出がない場合は、満了日の翌日から1年間、有効期間を延長するものとし、その後も同様とする。

2 甲、乙及び丙のいずれかが、本協定の解約を申し出る場合は、解約予定日の2か月前までに書面により相手方に通知することにより、本協定を解約できるものとする。

(守秘義務)

第6条 甲、乙及び丙は、連携事項の実施に当たって知り得た秘密を、他の当事者の承認を得ないで他に漏らすことがあってはならない。

(疑義等の決定)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙が協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

埼玉県北本市本町1丁目111番地

甲 北本市
北本市長

埼玉県北本市本宿1丁目1番地

乙 株式会社イナホスポーツ
代表取締役

埼玉県比企郡吉見町南吉見111番地1

丙 学校法人後藤学園武蔵丘短期大学
学長

具体的な取組事項

1 教育に関する取組

- (1) 北本市立小中学校授業支援（イナホスポーツ、武蔵丘短期大学）
- (2) 北本市立小中学校食育推進支援（武蔵丘短期大学）

2 健康・スポーツに関する取組

- (1) 運動するこども達のサポート講座の開催（武蔵丘短期大学）
- (2) 健康づくりのための栄養講座の開催（武蔵丘短期大学）

3 地域の魅力発信に関する取組

- (1) 市政情報の発信支援（イナホスポーツ、武蔵丘短期大学）
- (2) 各種イベントへの協力（イナホスポーツ、武蔵丘短期大学）
- (3) まちづくりワークショップ等への参加（イナホスポーツ、武蔵丘短期大学）
- (4) こども大学・大学公開講座への協力（武蔵丘短期大学）

4 その他の取組

- (1) 交通安全啓発運動への参加（武蔵丘短期大学）
- (2) 防災に関する取組支援（武蔵丘短期大学）
- (3) 各種委員会への協力（イナホスポーツ、武蔵丘短期大学）
- (4) 「北本市民・武蔵丘短期大学」デーの開催（イナホスポーツ）